◇大阪市海浜施設条例施行規則の一部を改正する規則

１　鶴浜緑地の運動場に関する定めを廃止することにしました。

２　必要な経過措置を講ずることにしました。

３　この規則は、令和８年11月１日から施行することにしました。

（大阪港湾局施設管理部施設課）